

○上越教育大学憲章

(平成21年3月19日制定)

上越教育大学は、人類の福祉及び文化と学術の発展に貢献する大学の普遍的使命を自覚し、教員の養成と再教育を担い教育に関する先端的な研究を進める大学として更に飛躍するため、ここに上越教育大学憲章を定めます。

上越教育大学は、教育者としての「使命感」・「人間愛」・「創造力」を有する教員の養成を目指します。

上越教育大学は、自然や歴史、文化に恵まれ、教育に対する深い理解と愛情を有するこの文教の地において「地域に根ざした教員養成」を実現します。

○ 教育の目標

- ・教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての理解、優れた教育技術を持った教員を養成します。
- ・学生の個性を尊重し、個に応じたきめ細かな教育研究指導を行います。
- ・現職教員と教職を志す学生が共に学ぶことができる場を提供し、教育実践力の育成に努めます。

○ 研究の目標

- ・学校教育にかかる諸科学において、理論研究と実践研究の融合を目指し、先進的で学際的な研究を推進します。
- ・教育現場の課題に立脚し、教育現場に根ざした研究を推進します。

○ 社会への貢献

- ・地域の優れた教育環境を活かし、国内はもとよりアジア、世界に向けて教育研究成果を発信します。
- ・学術文化の中心として、教育研究成果を社会に還元し、地域と共に学びの場を創造します。
- ・海外の高等教育機関と連携し、国際的な教師教育の充実と発展に寄与します。

○ 大学運営の基本

- ・全ての大学構成員が、相互の人格を尊重し、その個性と能力を最大限発揮できるよう安全で快適な学園環境を創造します。
- ・開かれた大学として、教育・研究・運営に関わる情報の公開に努め、社会に対する説明責任を果たします。